

令和6年度

入学者選抜募集要項



沖縄県立八重山農林高等学校

〒907-0022 沖縄県石垣市字大川477番地の1

TEL 0980-82-3955・3956

FAX 0980-82-3751

H P <http://www.yaeyama-ah.open.ed.jp/>

選 抜 方 針

沖縄県立八重山農林高等学校「令和6年度入学選抜」は、沖縄県教育委員会の定めた「令和6年度沖縄県立学校入学選抜実施要項」に基づいて実施する。

【1】八重山農林高等学校生徒募集方針

- (1) 各学科の特性を理解し、目的意識を持って意欲的に学ぶことができる生徒。
- (2) 地域の自然や文化を愛し、自分と多様な他者をともに大切にできる生徒。
- (4) 身につけた専門性を活かし、地域産業を支え社会に貢献する意欲のある生徒。

【2】本年度募集定員と通学区域

- (1) 本年度募集定員は、下記の表の通りである。
- (2) 本校に出願できる区域は推薦入学、一般入学及び第2次募集とも下表の通りである。

学科名	定 員	推 薦 定 員	通学区域
アグリフード科	40	各学科とも募集定員の30%程度とする	県 全 域
グリーンライフ科	40		
フードプロデュース科	40		
ライフスキル科	40		
合 計	160		

【3】本校教育目標

- (1) 「愛郷愛土」の文化と伝統の継承に努める態度と「誠実・創造・実践」を体現できる技術の育成を図る。
- (2) 自他の生命と人格を尊重・敬愛する精神と自ら学ぶ意欲と態度を育てる。
- (3) 基礎的・基本的な知識や技術の習得を図り、進路を主体的に選択できる能力と態度を育てる。
- (4) コミュニケーション能力および豊かな人間性の育成を図り、地域産業の発展に主体的に寄与する態度を育てる。
- (5) 特別支援教育の視点でユニバーサル・デザイン化の職業観・勤労観の育成を図る。

(2) 推薦申請書

推薦申請書の「内容」については活動分野を記入するとともに、本志望学科への目的意識を明確に記入すること。

5. 出 願 手 続

- (1) 志願者は、本校の1学科のみ出願することができる。
- (2) 中学校等の校長は、被推薦者に係る次の書類に入学考査料(2,200円)を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。
 - (ア) 推薦入学志願書(推薦第1号様式)
 - (イ) 推薦申請書(推薦第2号様式) ※志願者本人が記入すること。
 - (ウ) 調査書(第2号様式)
ただし、「①各教科の学習の記録」の3年の欄は12月までのものとする。
 - (エ) 推薦入学志願者名簿(推薦第3号様式)
 - (オ) 確約及び証明書(第5号様式)
ただし、石垣市以外の各地域から出願する者のみとする。
 - (カ) 写真票(推薦第6号様式)
使用する写真は、出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。
 - (キ) 後継者推薦書(八重農推薦様式1号)[400字程度]
本校の各学科に関する職業に関わってきた活動の分野(後継者推薦)において出願する者のみとする。

6. 出 願 期 間 及 び 提 出 先

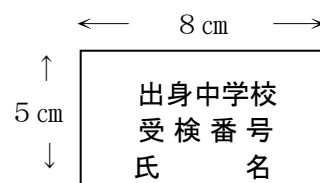
- (1) 出願期間：令和6年1月15日(月)及び1月16日(火)の2日間
受付時間：午前9時から午後4時まで
※郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。
- (2) 提出先は、本校小会議室とする。

7. 選 抜 の 方 法

- (1) 中学校等の校長から提出された推薦入学志願書(推薦第1号様式)、調査書(第2号様式)、推薦申請書(推薦第2号様式)及び面接等の結果に基づき、本校の合否基準に照らし合せて推薦入学予定者を決定する。
※令和6年度入学者選抜試験の合否基準に関しては、本校ホームページで確認して下さい。
<http://www.yaeyama-ah.open.ed.jp/>
- (2) 提出された推薦申請書(推薦第2号様式)に記載された自己表現及び個性表現の申告内容その他の事項について面接等を実施する。
期日：令和6年1月19日(金)午後1時30分 本校図書館前ピロティに集合
場所：面接会場は、当日、案内する。
※推薦申請書の個性表現にあつては、実技・実演等ができるよう各自準備をすること。

8. 名 札 の 着 用

受検生は、下記の要領で名札を作り検査中、左胸に着用すること。



9. 選 抜 結 果 の 通 知 及 び 入 学 の 確 約

- (1) 選抜の結果については、本校校長が令和6年1月30日（火）までに推薦に基づく選抜結果の通知書（推薦第4号様式）により中学校等の校長を通じて本人に通知する。
- (2) 入学確約書（推薦第5号様式）は、中学校等の校長を経由して、令和6年2月5日（月）までに本校校長に提出しなければならない。
- (3) 入学確約書を提出した者は、県内外を問わず他の公立高等学校（特別支援学校高等部を含む。）に出願してはならない。
- (4) 入学確約書を提出した者は、本校が準備する「入学前課題」に取り組み、令和6年3月8日（水）までに本校事務室に提出すること。

10. 合 格 発 表

令和6年2月5日（月）までに入学確約書の提出があった者については、令和6年3月14日（木）午前9時に本校図書館前ピロティにおいて、一般入学者と一緒に推薦入学者として発表する。同時に本校ホームページにも掲載する。

11. 入 学 手 続

合格発表当日、令和6年3月14日（木）に、本校にて入学手続きに関する書類等を配布する。

12. 不 合 格 者 の 再 出 願

推薦入学選抜の結果、不合格となった者は、県立高等学校の一般入学に出願することができる。この場合、入学者選抜実施要項の定めるところにより、関係書類を提出するものとする。ただし、当該出願に係る入学考査料については、沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第11号）に定める入学考査料減免申請書（第11号様式：第13条関係）を提出したときは免除するものとする。

【5】 一般入学

1. 募 集 人 員

各学科とも推薦入学合格内定者を含めて定員に充足する人員を募集する。

2. 出 願 資 格

- (1) 中学校等を募集年度の3月に卒業見込みの者
- (2) 中学校等を卒業した者（以下「過年度卒業者」という。）
- (3) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

3. 出 願 手 続

- (1) 志願者は、本校の1学科に出願することができる。ただし、本校の他学科に第二志望を出願することができる。
- (2) 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料（2,200円）を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。

(ア) 入学志願書（第1号様式）

(イ) 調査書（第2号様式）

(ウ) 入学志願者名簿（第3号様式）

(エ) 健康診断書（第8号様式）

ただし、過年度卒業者のみとし、募集年度の1月以降に発行されたものとする。

(オ) 入学考査料減免申請書（第11号様式：第13条関係）

ただし、推薦入学の結果、不合格になった者のみとする。沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に基づく。

(カ) 確約及び証明書（第5号様式）

ただし、石垣市以外の各地域から出願する者のみとする。

(キ) 写真票（第15号様式）

使用する写真は、出願の日前6か月以内に撮影したものとし、カラー、白黒いずれも可とする。上半身、脱帽、縦4.5cm×横3.5cm程度のものとし、裏面に氏名及び生年月日を記入する。

(3) 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者は、次の書類に入学考査料（2,200円）を添えて本校校長に出願期間内に提出しなければならない。

(ア) 入学志願書（第1号様式）

(イ) 本校校長が必要と認める書類

(4) 志願者が県外の中学校等の出身者で保護者が県外に居住している場合は、次の手続きによる。

(ア) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住するときは、県外からの入学志願のための許可願（第4号様式）を令和6年1月25日（水）までに沖縄県教育長に提出し、許可を受けなければならない。

(イ) 保護者が志願者と共に沖縄県内に居住しないときは、前記(ア)の許可願と共に県外からの入学志願のための許可願に関する身元引受書（誓約書）及び身元引受人の住民票を提出しなければならない。

(ウ) 前記(ア)の許可願、入学志願書（第1号様式）、調査書（第2号様式）及び本校校長が必要と認める書類に入学考査料（2,200円）を添えて本校校長に出願期間内に提出しなければならない。

4. 出 願 期 間 及 び 提 出 先

(1) 出願期間：令和6年2月7日（水）及び2月8日（木）の2日間

受付時間：午前9時から午後4時まで

郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。

(2) 提出先は、本校小会議室とする。

5. 志 願 変 更 及 び 手 続

(1) 志願変更

(ア) 入学志願締切りの結果、志願者が定員を超えた学科に出願した者のうちで、出身中学校等の校長及び本校校長が適当と認めた者は、志願した高等学校、課程、学科又はコースの変更（以下「志願変更」という。）を行うことができる。

※学科ごとの志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において令和6年2月8日（木）に発表する。

入学志願変更後受付状況については令和6年2月21日（水）に発表する。

(イ) 本校における学科の変更も志願変更手続きに準じて行うものとする。ただし、第二志望

の変更については、志願状況に関わらず、取消や追加も含めて志願変更ができる。

(ウ) 志願変更の可能な人員は、志願者数が募集定員を下回らない範囲内とする。

(エ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。抽選は令和6年2月16日（金）午後1時に本校にて行う）

(2) 志願変更の日程

(ア) 志願変更申し出期間および受付時間

期 間：令和6年2月14日（水）及び2月15日（木）の2日間

受付時間：午前9時から午後4時まで

(イ) 入学志願書取り下げ及び再出願期間と受付時間

期 間：令和6年2月20日（火）及び2月21日（水）の2日間

受付時間：午前9時から午後4時まで

(3) 出身中学校等の校長は、志願変更する者の志願変更願（第6号様式）が適当であると認める場合は、所定の期間内に本校校長にこれを提出し、本校において志願変更を認められた者の入学志願書類の返却を受けるものとする。この場合、入学検査料と入学検査料減免申請書は返却しない。なお、郵送による志願変更の受付及び入学志願書類の返却は原則として行わない。

(4) 本校に志願変更をする者は、返却された入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「Ⅱ一般入学」の「3. 出願手続」に準じて入学志願書類を所定の期間内に本校校長に提出すること。ただし、第二志望の変更のみ行う者については、本校校長に志願変更願（第6号様式）で申し出るだけでよい。

6. 選 抜 方 法

(1) 選抜は、調査書、学力検査等の成績及び面接等の結果を基にして選抜を行う。なお、調査書と学力検査の比重は5対5とする。

(2) 面接等は、学力検査終了後に志願者全員について、本校校長の定めるところにより実施する。

7. 学 力 検 査 及 び 面 接

(1) 学力検査・面接の期日及び時間割表

月 日	時 限	第 1 時限	第 2 時限	昼 食	第 3 時限
		10:00～10:50	11:15～12:05		13:15～14:05
第 1 日 目 <u>3月6日（水）</u>		国 語	理 科		英 語
第 2 日 目 <u>3月7日（木）</u>		社 会	数 学		13:45～ 面 接 等

(2) 検査時間及び配点

学力検査を実施する教科の検査時間は、いずれも50分とし、配点は各60点とする。

(3) 検査の場所

(ア) 原則として本校とする。

(イ) 委託検査場及び出張検査場

①次の地域の出張検査場は、（ ）で示された場所で受検することができる。

西 表・・・（竹富町離島振興総合センター） 波照間・・・（波照間ふれあいセンター）
与那国町・・・（与那国中学校）

②八重山教育事務所の所管区域外からの受検者は、「令和6年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項」を参照。

※委託及び出張検査場の受検生は、指定時間にそれぞれの当該検査場に集合すること。

8. 受 検 に 際 し て の 注 意 事 項

- (1) 受検生は各人の受検番号と受検する教室を確認すること。
- (2) 受検場には、次のもの以外は持ち込まないこと。
 - ・HB以上の濃さの黒鉛筆(シャープペンシルも可。鉛筆は和歌・格言等が印刷されているものは不可。)
 - ・プラスチック製の消しゴム
 - ・定規、コンパス(三角定規は可、分度器及び分度器機能付き定規・コンパス、三角スケールは不可)
 - ・鉛筆キャップ、鉛筆削り(電動式・大型のもの・ナイフ類は不可。)
 - ・時計(ただし、辞書、電卓、端末等の機能があるもの・キッチンタイマー・大型のものは不可。通信機能を持つウェアラブル端末も不可。)
 - ・眼鏡、ハンカチ(無地のタオルを含む)、目薬、ティッシュペーパー(袋又は箱から中身だけを取り出したもの)
- (3) 受検の際は、すべて監督者の指示に従うこと。
- (4) 監督者の「始め」、「やめ」の合図を十分に守ること。
- (5) 早くできても、「終わり」の合図があるまでは離席しないこと。
- (6) 問題の解答は、注意事項や問いをしっかりと読んでから始めること。
- (7) 書き損じた場合は、消しゴムでしっかり消してから、それぞれの欄にはっきりと書くこと。
- (8) 検査中は、質問を許さない。ただし、印刷に不明瞭なものがある場合は、無言で挙手する。(この場合、監督者は、内容について説明しない。)
- (9) 検査中にトイレに行きたくなった時、又は健康状態に異常が生じた場合は、無言で挙手する。
- (10) 受検生は、名札(本要項4ページ【4】推薦入学 8)を作り、検査中左胸に着用すること。

9. 合 格 発 表

令和6年3月14日(木)午前9時に本校図書館前ピロティにおいて発表するとともに、入学志願書を提出した出身中学校等の校長に通知する。同時に、ホームページにも掲載する。

10. 入 学 手 続

合格発表当日令和6年3月14日(木)に、本校にて入学手続きに関する書類等を配布する。

11. 検 査 会 場 の 下 見

本校で学力検査を受検する者で、検査会場の下見を行う者は、令和6年3月5日(火)の午後4時から午後5時に本校の検査会場を見学することができる。

【6】 第2次募集

1. 募 集 人 員

推薦入学及び一般入学による選抜の結果、合格者が募集定員に満たない学科において第2次募集を行うものとする。

2. 出 願 資 格

学力検査を受検し、沖縄県立高等学校に合格しなかった者とする。

3. 出 願 手 続

- (1) 第2次募集を実施する1学科に出願することができる。この場合、本校の他の学科に第二志望を出願することができる。ただし、一般入学で受検した学科（第二志望も含む）に出願することはできない。
- (2) 出身中学校等の校長は、志願者に係る次の書類に入学考査料（1,100円）を添えて本校校長に出願期間内に一括して提出するものとする。
 - (ア) 第2次募集入学志願書（第9号様式）
 - (イ) 調査書（第2号様式）（一般入学で提出したものと内容は同じもの）
 - (ウ) 第2次募集志願者名簿（第10号様式）
 - (エ) 確約及び証明書（第5号様式）ただし、石垣市以外の各地域から出願する者のみとする。
- (オ) 入学考査料減免申請書（第11号様式：第10条関係）
沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則に基づく。

4. 出 願 期 間 及 び 提 出 先

- (1) 出願期間：令和6年3月15日（金）及び3月18日（月）の2日間
受付時間：午前9時から午後4時まで
郵送の場合もこの期限までに必着のこと。ただし、本校校長が特別の事情があると認めた場合はその限りではない。
- (2) 提出先は、本校小会議室とする。

5. 志 願 変 更 及 び 手 続

- (1) 志願変更
入学志願締切り後、志願した高等学校、学科又はコースを変更（以下「2次志願変更」という。）することができる。
※各高等学校、課程、学科、コースごとの志願者数及び志願倍率については、県教育庁県立学校教育課において令和6年3月18日（月）に発表し、入学志願変更後受付状況については令和6年3月19日（火）に発表する。
- (2) 入学志願書取り下げ及び再出願期間
期 間：令和6年3月19日（火）
受付時間：午前9時から午後4時まで
- (3) 本校から2次志願変更をする場合、出身中学校等の校長は、所定の期間内に本校校長に第2次募集志願変更願（第12号様式）を提出し、入学志願書類（本校の学科の変更にあつては、第2次募集入学志願書）の返却を受けるものとする。この場合、入学考査料は返却しない。
なお、郵送による2次志願変更の受付及び入学志願書類の返却は、原則として行わない。
- (4) 本校へ2次志願変更をする者は、返却された第2次募集入学志願書に変更すべき事項（※印の欄）を記入し、「Ⅲ 第2次募集」の「3. 出願手続」に準じて入学志願書類を所定の期間内に本校校長に提出すること。ただし、第二志望のみの変更については、本校校長に第2次募集志願変更願で申し出るだけでよい。

6. 選 抜 の 方 法

- (1) 選抜は、学力検査成績証明書（第14号様式）、調査書（第2号様式）及び面接等の結果を資料として行う。
- (2) 面接等の実施
期日：令和6年3月22日（金）午後2時 本校図書館前ピロティ集合

7. 名 札 の 着 用

受験生は、名札（本要項4ページ【4】推薦入学 8）を作り、検査中左胸に着用すること。

8. 合 格 発 表

令和6年3月27日（水）の午前9時に本校図書館前ピロティにおいて発表するとともに、入学志願書を提出した出身中学校等の校長に通知する。同時に、ホームページにも掲載する。

9. 入 学 手 続

合格発表当日令和6年3月27日（水）に、本校にて入学手続きに関する書類等を配布する。

【7】 追検査

インフルエンザなど学校保健安全法で出席停止の扱いが定められている感染症、急な入院等、やむを得ない事由により、学力検査の全部又は一部を受けることができなかった者は、追検査を受検することができる。また、追検査で不合格となった者は追検査第2次募集へ出願することができる。

追検査の期日は、令和6年3月18日（月）及び19日（火）とし、追検査第2次募集の期日は3月26日（火）とする。

追検査の合格発表は、令和6年3月25日（月）とし、追検査第2次募集の合格発表は、3月27日（水）とする。

【8】 不登校生徒等入学者選抜に係る取扱い

- （1）志願者のうち、欠席又は出席扱いが多い等の理由を説明する必要があると認められるものは、自己申告書（第13号様式）を中学校等の校長を経て本校校長に提出することができる。
自己申告書（第13号様式）の記入は、志願者及び保護者の直筆とする。提出にあたっては、厳封してもよい。その際、封筒の表に、中学校名、本人氏名を記入すること。
- （2）志願者から自己申告書が提出された場合は、これを選抜資料に加えることができる。

【9】 障害等のある生徒の入学者選抜に係る取扱い

- （1）障害等のある生徒の県立高等学校受検の配慮については、「障害のある生徒の学力検査等における配慮願い書」（参考様式1）に必要事項を記入し、障害・疾病等にかかる診断書もしくは、身体障害者手帳等の写しを中学校等の校長もしくは、特別支援学校長を経て、本校校長に提出することができる。
- （2）志願者から配慮願いが提出された場合は、提出された書類を基に審査の上、配慮をすることができる。

【10】 確認事項

- （1）出願書類等に関する様式は、県教育委員会ホームページの「県立高等学校入試」からダウンロードして利用できる。 沖縄県教育委員会ホームページ <http://www-edu.pref.okinawa.jp/>
- （2）推薦入学の出願書類である「八重農推薦様式1号」に関するWordファイルは、本校ホームページの「入試情報」からダウンロードして利用する。
沖縄県立八重山農林高等学校ホームページ <http://www.yaeyama-ah.open.ed.jp/>

- (3) 本要項に記されていない事項については、すべて「令和6年度沖縄県立学校入学者選抜実施要項」に準ずるものとする。
- (4) 中学校等の校長は、本校に進学したものについて、学校教育法施行規則第24条第1項に規定する中学校生徒指導要録の抄本又は写し（A4サイズに縮小印刷）、並びに学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第8条第1項に規定する生徒健康診断票及び歯の検査票並びにキャリアパスポート（小6－6「18歳の私へ ～小学校1年から小学校6年までの6年間」）および（中3－5「18歳の私へ ～中学校3年間の振り返りとこれから」）の2つを募集年度の3月末日までに本校校長に提出する。
- (5) 芸術科目等の選択希望調査を学力検査期間に行う。
- (6) 合格者オリエンテーションの日程（案内は合格発表日に配付します）
日時：令和6年3月28日（木）午前10時～
場所：本校体育館
※保護者同伴 筆記用具持参のこと。
- (7) 合格者オリエンテーション終了後、教科書販売を行う。（販売会場はオリエンテーション時に案内します）

後 継 者 推 薦 書

年 月 日

沖縄県立 八重山農林 高等学校長 殿

中 学 校 名

受検者氏名

推 薦 者 氏 名

印

わたくしは、上記の生徒を、次のとおり推薦致します。

(400字程度にまとめて記入すること。)